



一人でも入れる組合

ユニオン神奈川

No. 124

2021年1月22日

発行：日本労働組合総連合会神奈川県連合会
連合ユニオン神奈川事務局

〒231-0023

横浜市中区山下町24-1ワークピア4F

TEL:045-211-1133 FAX:045-201-8866

(相談ダイヤル) 0120-154-052

年頭のいっしょ

連合ユニオン神奈川 執行委員長 吉坂義正



明けましておめでとう
ございます。

日頃より、連合ユニオン
神奈川の運動に対しま
す、ご協力に感謝申し上
げます。

さて、昨年は新型コロ
ナウイルス感染症の最初
の症例が中国で確認され、
その後、世界で拡大を続
け、いまだ、終息の目途
が経たない状況にありま
す。国内においても首都
圏を中心に拡大し、4月
7日に特措法に基づく緊

急事態宣言がだされ、外
出自粛や休業要請などを
背景に多くの企業で売り
上げが減少し事業継承を
断念する企業や、雇用面
においては、先行きの見
えない長引く影響の中で、
離職を余儀なくされるな
ど、社会・経済に大きな
影響を与えることとなり
ました。

今後も、非正規雇用な
どの不安定な立場の方々
や就職を控えた学生など
へのしわ寄せが懸念され
ているとともに、経済的
困窮による自殺者や依存
症の増加の可能性すら指
摘されています。

こうした中で、連合に
寄せられた労働相談でも、
弱い立場である人ほど深
刻な影響をこうむってお
り、我が国においては命

と暮らしを守るセーフティ
ネットが、あまりにも脆
弱であることが、あらた
めて浮き彫りとなりました。

また、相談者の多くは
労働組合のない中小企業
で働く人や正社員以外で
雇用されている人からの
相談事例が多数を占めて
おり、集团的労使関係や
労働組合の重要性を痛感
するところです。働く一
人ひとりには弱い存在であ
り、個別の課題をバラバ
ラに要求しても解決は難
しく、職場で困っている
人がいれば見て見ぬふり
をしない、そして「私」
の問題を「私たちみんな
の問題」として捉え解決
することができる集团的
労使関係を訴求してい
なければなりません。

私たちの労働運動は、
組合員にとどまらず、多
くの仲間の声と力を結集
することが重要です。引
き続き連合ユニオン神奈
川は、社会の変化に対応
しつつ、労働相談・組織
拡大に取り組んでまいり
ます。

結びに、皆さまにとつ
て素晴らしい年になりま
すことを、ご祈念申し上
げますとともに、連合ユ
ニオン神奈川に対します
絶大なる、ご支援・ご協
力をお願い申し上げます。
のあいさついたします。



神奈川労働員会証人尋問開かれる！ しんわグループ労働組合

昨年、12月22日（火）

神奈川県労働委員会審問室にて「第1号しんわ事件等」の証人尋問が行なわれた。連合ユニオン神奈川のアドバイザー・サポーター8名と補佐人4名が尋問を見守る中、しんわグループ労働組合の豊田執行委員長と小林副執行委員長の2名が申立人証人として出席した。

小林副執行委員長から証言が始まり、申立人代理人の西川弁護士より尋問が開始された。陳述書の成立確認をするための尋問から始まり、団体交渉の経過について尋問された。団体交渉における会社側出席者の氏名を明確に答えた後、団体交渉の会社側の決定権者につ

いて「森ペン氏が自分以外ない」と答えたことなど、会社側の団体交渉での当事者を明確にさせた。

豊田委員長の尋問では、会社の総務が労働組合の結成にどれほどのかわかりを持っていたかが明らかになった。そこに「森ペン氏」の大きな影響があり、組合員への報復がいかに行なわれ、その行為を恐れたかについても明らかにした。

また、労働組合の現状については、会社の組合員への不法行為に対する団体交渉拒否などにより、組合員の脱退が発生したことも明確になった。相手方代理人の弁護士からは、組合員名簿や組合員数などが尋問された。その後、公益委員からの

尋問が行われ終了した。

次回は2021年2月

10日（水）
に開催される。



ユニオン学習会開催 ハラスメントへの対処

12月18日（金）神奈川

総合法律事務所 山岡遥平弁護士を講師に迎え、「第2回連合ユニオン学習会」を開催した。コロナ禍、参加人数を絞り18名が参加した。

テーマは「ハラスメントへの対処」、労働相談件数も増えている問題であり、職場の中でも身近にあるハラスメント問題。ハラスメントの種類や定義、さらにその対処法について具体的な事例と共に防止の観点からも講演があった。



（3密に配慮した学習会の様子）

参加者もハラスメントを受けた時は、それがハラスメントであり、その行為をやめてほしいことをしっかりと伝えること。その上で会社の相談窓口や労働組合に相談すること。また、ハラスメント問題を解決するためには、録音やハラスメントを受けた状況などのメモを残すことなど対処法や風通しの良い職場づくりがハラスメントの防止につながるなど身近なこととして理解ができた。連合ユニオンに寄せられる「パワハラ、嫌がらせ」などの労働相談に対

するアドバイスもあり、大変有意義な学習会となった。

連合ユニオン神奈川第22回定期大会 書面決議開催で実施

2021年2月20日（土）開催予定のユニオン定期大会は書面決議で開催することといたしました。議案を送付しますので、ご検討よろしく申し上げます。